

審議会等の 名称	第2回阿見町立学校再編検討委員会
開催日時	令和6年11月6日(水) 午後7時00分から午後9時00分
開催場所	阿見町役場 3階 301会議室
出席者	(委員) 野呂 薫委員長、浅野 榮子副委員長、山口 道子委員、糸賀 忠委員、高崎 秀人委員、高須 泰治委員、尾崎 勝男委員、宮本 一男委員、新橋 嗣男委員、小田島 秀二委員、山口 菜穂子委員、吉田 貴洋委員、糸賀 弘幸委員、山本 弘樹委員、坂本 良美委員、石田 貴也委員、秋山 美穂委員、菅澤 直美委員、海野 隆委員 (阿見町教育委員会) 教育長 立原 秀一、教育部長 木村 勝、学校教育課長 山崎 貴之 学校教育課長補佐 坂本 敦彦、学校教育課 主任 大澤 陽太 学校教育課 主事 岡野 祥乃、飯生 紗矢
欠席者	(委員) 野口 力委員、今井 一品委員
傍聴者	1名
次第	1 開 会 2 教育長あいさつ 3 委嘱状交付 4 前回の会議の要旨等 5 議事 (1) 君原小学校小規模特認校継続に伴う期限、基準について (2) 答申書について (3) その他 6 質疑応答 7 閉 会

発 言 者	発 言 の 要 旨
教 育 部 長	1 開会 ただいまから、第2回阿見町立学校再編検討委員会を開催いたします。
教 育 長	2 教育長あいさつ 皆さんこんばんは。夜分にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。 第1回目の検討委員会では小規模特認校制度の継続という承認をいただき、ありがとうございます。本日は、期限等についてご審議いただければと思います。忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。
司 会	3 委嘱状交付 (所要により第1回会議に出席できなかった委員へ教育長から委嘱状の交付) 委員の任期は、学校再編検討委員会規則の第4条のとおり所掌事項に関する答申を行う日までとなっていますので、どうぞよろしくお願いいたします。 阿見町立学校再編検討委員会規則の第6条第2項の規定により「会議は、委員の総数の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。」とあります。本日19名の委員がご出席されておりますので、会議が成立しておりますことを宣言させていただきます。 なお、第6条第1項の規定により委員長に議長となって頂き、進行をお願いします。
委 員 長	4 前回の会議の要旨等 皆さま、こんばんは。10月9日に開催された第1回目の会議では積極的な意見をありがとうございました。 事務局より今回の開催通知と共に第1回目の議事録の要旨が資料として入っており、委員の皆さまは目を通されているかと思いますが私の方から、前回の要旨について説明します。 平成27年3月に策定した「阿見町立学校再編計画」にある再編実施方針において、児童数の将来推計を基に望ましい学校規模と適正配置の基本的な考え方を踏まえて町立小学校の適正配置を設定しており、君原小学校は、舟島小学校と再編という計画になっております。令和元年5月、君原小学校検討委員会から君原小学校の存続と小規模特認校制度の導入を要望する報告書が君原小学校地区の総意として阿見町教育長宛に提出されました。この要望を受け、学校再編検討委員会を開催し、令和元年12月、阿見町立学校再編計画の中に小規模特認校制度に関する追加版を作成し、君原小学校を阿見町で最初の小規模特認校として令和2年4月から6年間の実証期間を設けて導入しました。令和7年度に期限をむかえることから、君原小学校のPTA会長が中心となり、地域の意向を確認し、継続要望を町に提出しました。このことから学校再編検討委員会を開催し、前回の会議で令和8年度以降も継続することについては出席委員から反対の意見はございませんでした。しかし、実証期間としての指標等が設けられていないといったこと、君原地区の総意ではありますが、統合に賛成した世帯の要望を叶えるべきではないかといった意見もございました。

事 務 局	君原小学校小規模特認校継続については、令和８年度以降も継続するということが前回の会議の出席者１７名全員一致での決定事項です。会議に出席した委員は、議長である私を含め１８名おりましたが、学校再編検討委員会規則第６条第３項にありますとおり会議の議事が可否同数の場合、議長の決するところによってとなっておりますので、今回の可否の人数に私は計上しておりません。 この学校再編検討委員会での決定事項は以上で本日の議事等でその他、詳細の協議をお願いしたいと思います。 まず、前回の会議の中で「年間のスクールバス代、運転手代を考えれば、学校運営と同じくらいの経費がかかっていると思います。」といった発言がございました。このことについて事務局をお願いします。 学校運営費とスクールバス代の費用を確認しました。君原小学校の学校運営費は令和６年度予算ベースで約５，５００万円、この約５，５００万円には県職員である教員の給与は含まれておりません。スクールバスは中型１台ですと約１，０００万円、小型１台ですと約８００万円となっております。
委 員 長	はい、ありがとうございます。学校運営費とスクールバス代はイコールではないということですね。 この議事録に関しましては、発言者が特定されない形で町ホームページに掲載されます。
委 員 長	５ 議事 それでは、次第に基づきまして進めさせていただきます。 （１）君原小学校小規模特認校継続に伴う期限、基準について 小規模特認校制度はどのような場合になった場合に終了とするのかといった期限と判断材料となる成果期準についてであります。 まずは、本日の資料１の阿見町立学校再編計画追加版の裏面の「２ 導入する学校」の文言を訂正する必要があります。継続することは決定しましたので、「６年間導入します。」の「６年間」を削除してよろしいでしょうか。
委 員	期限が追加版に書かれた経緯は前回の議事録にも載っていたかと思います。議事録を読んで思ったのは、平成２７年度に策定した「阿見町立学校再編計画」の見直しがされていないことを前提に考えるのであれば、期限を設けて都度見直しをかけることが筋ではないかと思います。
委 員 長	現在の追加版に導入する学校として、君原小学校に小規模特認校を令和２年度から６年間導入するという期限があり、前回の会議で令和８年度以降も継続することが決定しました。今後継続するにあたって、期限が必要という意見がありましたが、これについて委員の皆さまの意見を求めます。

副委員長	まずは、特認校が継続されることが前回決まりましたけども、継続されるということは特認校を盛り上げていくということです。6年間という期限があると入学希望者は不安になり、小規模特認校に入りたいという気持ちにブレーキがかかってしまうと思います。特認校がダメだとなるまでは、特認校に入りたいという希望を聞いてあげてほしいと思います。今は多様性が尊重されていますので、小規模特認校に期限を設けることは、多様性に規制がかかってしまうのではないかという懸念があります。
委員	規制をかけるというよりも、一旦立ち止まって確認をとるという意味合いであると考えますが、いかがでしょうか。そういう意味合いであれば、そこで終わりにするのではなくて、例えば「人数が減ってしまつて複式学級になってしまう」とか「何人以下になってしまったら見直しをする」といった、年数の期限をなくすのであれば新たに条件を設ける必要があると思います。1人でも在籍しているのだから継続するというのは、ちょっと話が違うのではないかと思います。
委員	期限を設けるべきだと話をしたのは、例えば会社経営においても一定の期間の中で環境の変化があります。そのため、今決めたことを将来ずっと続けていき、環境の変化に対応できるかどうか、あらかじめ見直しをかける時期を決めておいて、その時の環境の変化で再度検討しましょうと。その時に必要と見なされれば継続し、環境が変わって継続するべきではないと判断されれば統合する検討を始める必要があると思います。 後ほど事務局にお聞きしたいのは、もし仮に検討が始まり、統合するとなった場合、その時に入学した学区外の児童の扱いはどうなるのでしょうか。1年生で入った児童は6年生になるまで、特認校に在籍するということが保証されるのでしょうか。それとも、ある年になったら、一斉に統合され、小規模特認校でないところで学ぶことになるのでしょうか。可能であればそのあたりの説明をしていただきたいです。
委員長	期間等について、私からも提案させていただきます。小規模特認校制度を利用した入学、転入希望者が無く、在校生においても小規模特認校制度を利用して入学、転入した児童の在籍がなくなった時、または社会情勢に変化があった時という文言を再編計画の追加版に追記するのはいかがでしょうか。
委員	小規模特認校は阿見町全体が学区になります。そこに、町は一学年の人数や通学手段に制限を設けています。非常に制約された形で小規模特認校はスタートして、しかも6年間という期限も設けられています。牛久にある小規模特認校はスクールバスを回していることで、小規模ではなくなってしまうのですが。 学校再編計画そのもののの中に小規模特認校という新たな学校のスタイルを位置付ける必要があると思います。阿見町の学校の多様性を維持するために、人数や年数に縛られることなく、継続するべきだと思います。何回か君原小学校を訪れて、授業の様子や特色のある教育を見てきました。ぜひ、制約をなくして、子どもたちにとって選択肢の一つとなるような学校になってほしいと思います。そのため、期限を設けたり

委員	色々な条件を付けたり、いわゆる制約がある小規模特認校ではなく、自由に羽ばたくことができる小規模特認校になってほしいです。先生方は大変かもしれませんがプロなので、どんな小さな学校でもどんな大きな学校でも、それぞれ子どもたちが将来羽ばたけるような教育を行っているという確信しておりますので、ぜひとも制約をなくしてほしいと思います。 前回通学の問題についてお話がありましたが、県北ではタクシーで通学しているなど、阿見町と県北では状況は異なりますが、様々な方法があると思うので、小規模特認校が子どもたちにとって選択の一つとなるような形とする方がこの議論も良くなるのではないかと思います。 そもそもなぜ統合することになった理由は、子どもたちに良い教育を受けさせるために、一定の規模の学校が必要であると判断されたためです。その判断を変えずに、令和元年度に学校再編計画に小規模特認校が追加され、検証期間として6年間の期限が設けられました。成果が出ているのであれば継続して問題がないと思うので、その基準が必要になるのではないかとお話しさせていただいております。 阿見第二小学校では複式学級の編成や環境の変化があったら、再び統合について検討するとなっています。なので、小規模特認校についても環境の変化が発生したら、その都度立ち止まって見直す必要があります。その時に特認校としての成果が出ているのであれば再び継続してもよいと思いますが、入学・転入希望者がいない場合には成果が出ていないといえると思います。 気になっているのは、子どもたちに良い教育を受けさせるためには、本来複式学級にはならない方がよいと思いますが、専門ではないので、校長先生の立場から見て複式学級はどういったものなのかということが知りたいです。
委員	本校は現在複式学級が2クラスあります。2年生と3年生の複式学級と、5年生と6年生の複式学級です。ありがたいことに、町から県費職員ではない町職員を派遣していただいておりますので、基本的には各学年に担任と同じ業務を行える町職員が配置されております。そのため、複式学級になっていることが大きなマイナスになっているとは考えておりません。ただ、学校全体の運営を考えますと、子どもたちの指導以外にも学校の業務はたくさんありますので、職員が少なければ、1人の職員にかかる負担が大きくなるという事実はございます。しかし、子どもたちにとって不利益がないようにすることが私たちの務めであると考えております。
委員長	複式学級についてご理解いただけましたでしょうか。
委員	はい。
委員長	期間をどうするかという意見が皆さまから出ました。先程提案した、小規模特認校制度を利用した入学、転入希望者が無く、在校生においても小規模特認校制度を利用して入学、転入した児童の在籍がなくなった時、または社会情勢に変化があった時と

委 員	いう文言について、ご意見をいただきたいと思います。 学校再編計画は国が示した適正規模に基づいて策定されました。一理あるとは思いますが、小さい学校には小さいなりのメリットもあるので、私は反対しておりました。以前、茨城大学の食育事業で発表会がありまして、吉原小学校や君原小学校の児童は圧倒的に発表力が高かったです。食育事業には元教育委員会委員長も携わっておりまして、小規模校は発表力が鍛えられると話しておりました。 実穀小学校は廃校になりましたが、本郷小学校では児童が溢れ、何億もかけて新しく校舎を増築しようとしています。これが２０年前の話であれば分かりますが、はっきり言うと１０年先も見えていない状況で、この学校再編計画は策定されました。なかなか社会情勢を推し量るのは難しいと思いますが、学校というのは一つだけのそういう基準だけでなかなか決まらない。学校のない地域は新しく移住する方が少なくなるなど、相当制約されます。学校は子どもたちが一番優先ではありますが、地域とも深い関係がありますので、私は期限や基準については一切課さないという意見です。 制度を利用した入学・転学希望者がいなくなったという話がありましたが、今現在も相当学区外から児童が通っていて、年々増えていますよね。それは需要があるからだと思います。通学手段を確保すればもっと増えると思います。 町は学校再編計画で触れなかった問題があります。それは、何十年前に決められた通学区域を動かしていないことです。学区を動かせば解決する問題がたくさんありました。学区を動かすことは相当大変な話だと思うのですが、学校を統廃合するより簡単な話だと思います。統合した学校はスクールバスで通っていますよね。学区を変えてもバスで通わせれば構わないはずです。複式学級を不安に思った在校生の保護者はどちらかというと統合に賛成の方が多かったですが、卒業生を含めた地域の方は地域に学校を残したいため反対する方が多かったと当時感じました。 期限と基準については一切設けずに、阿見町の宝である小規模特認校をきちんと位置付けて、盛り上げていってほしいです。 小規模特認校の特色の一つに、専属のALTの配置がありますが、あと１０年続ければ、君原小学校の児童は中学校に入るときに英会話ができる可能性が高いです。語学は小規模で学んだ方が、成果が出るのはわかっています。そうすると、いい意味で大きな差が出る可能性があります。ぜひ、特色を生かして、学習内容も充実させて、小規模特認校を盛り上げていってほしいと思います。
委 員 長	ありがとうございました。学区の問題など色々出ましたが、本日は小規模特認校の期限をどうするかが議事でございますので、議事について検討していただければと思います。改めてご意見をいただきたいと思います。
委 員	期限を一切設けないという意見も分かりますが、議事になっているのは制約としての期限ではないと思います。実際に、小規模特認校制度を利用した入学、転入希望者が無く、制度を利用した児童の在籍がなくなった時に、学校自体はあるので何も議論しないわけにはいかないと思います。再編計画に期限を記載するのは、制約ではなく、

	立ち止まるべきポイントだと思います。内容からしたら、かなり制約から遠く、今現在からしたらありえない最低のラインの文言を入れるかどうかの議論だと思います。そのため、何もないよりは、何か期限を設ける方が良いと思います。ただ、期限は存続を否定するものではなく、同様にこの会議も学校の存在を否定しているのではなく、期限を迎えたので立ち止まって、今の状況を私たちが把握する場を設けているものと認識しています。制度を利用した児童数がゼロになった時に同じような場を設けるのは、重要で必要なことであると思います。制約という意味ではなく、このような文言を入れておくことによって、小規模特認校の継続について議論したり立ち止まったりするポイントを決めておいた方がよいと思います。
委員	平成27年に策定した学校再編計画が生きたまま、令和元年の追加版が策定されたことを前回の会議で確認しました。小規模特認校を制限なく残すという意見は、学校再編計画を破棄して、計画自体を再度検討しなおすことを優先する必要があると思います。現状の再編計画をベースに議論するのであれば、やはりある条件の下で継続を認めるのが妥当であると思います。議論のベースを変えれば様々な議論ができますし、私自身小規模特認校の継続を否定しているわけではありません。ただ、一度見直しをしたから期限なく残しましょうというのは、ちょっと違うのではないかと思います。
委員	児童がゼロになった場合の対処法を考えておいた方が良いという意見がありましたが、君原小学校は阿見町全体から通えるので、児童がゼロということは町内に子どもがいらないというわけですね。子どもがいらないとなると学校が成り立たないのでそういった意味なのか、あくまで君原小学校の学区の児童はいないけれども、学区外から通学する児童がいるのか、どちらの意味でしょうか。町の意見も伺いたいです。
委員	制度を利用した転入者がいなくなった場合という文言を提案されたので、転入希望者がゼロで、学区外から通う児童の在籍がなくなったことを児童数がゼロと解釈しております。
事務局	もしお持ちであれば、第1回の会議でお配りした資料4の君原小学校の児童推移をご覧ください。令和6年5月1日時点の住民基本台帳で把握しております住民票がある方の情報となります。令和7年度の新1年生は9名、令和8年度は6名、令和9年度は6名、令和10年度は3名、令和11年度は3名、令和12年度は3名となっております。こちらは0歳児までで、現在の段階で把握しております住民の該当年齢の人口となります。元々の君原小学区の児童数がゼロになるという見通しは現段階ではございません。
委員長	事務局から君原小学校の令和12年度までの児童数の推移を説明していただきました。 まず前提として、小規模特認校を継続することは前回の会議で決定しました。いま議論していただいているのは、期限を設けるか否かについてであります。こちらが提

委員	案した、制度を利用した転入希望者が無く、あるいは社会情勢に変化があった時という文言について、委員の皆さまにご意見を求めています。 年数では切らないけれども、ある一定の基準は必要ということですね。
委員	議論を聞いていると、どの視点から考えるかによって答えが変わってきてしまうと感じました。どの意見にも真実性はあって必要な話であり、納得してしまいます。しかし、意見をまとめる際に、何かしらの表現を決めないとこの委員会は終われないとなると、ひねった考え方もかもしれませんが、どういう表現にしたら最終的に承認を得られるのだろうと考えてしまいます。どこに視点を取るかを定められなければ、言葉としては大きく曖昧に表現するしかないのかなと思います。 この前、幼稚園に通うお子様を持つ美浦村の方から、君原小学校の小規模特認校を最近知ったというお話がありました。町外からも関心を持たれて、認知されているということは、この制度は残していくべきだと思います。前回、阿見町のまちづくりに組み込んで、多様性のある学校として、子どもたちの選択肢の一つとなるようにする必要がありとお話がありました。町が市になっても、小規模特認校の必要性は変わらないと思いますので、本日の議論の最終的な結論としては、表現を変えてでも残していくような文言にしていける必要があると思います。
委員	色々なご意見がありますけれども、この委員会は令和元年に6年間という期限を設けたことで、この話し合いの場が出来ているわけです。継続については、私も委員の皆さまも賛成しています。しかし、状況によっては色々変わるわけですよ。子どもたちの人数とかではなくて。状況によって、こういった検討委員会を開催できるような文言が良いと思います。
委員	君原小学校のPTA会長が在校生の保護者や地域の意向を確認していただいたことや、制度利用者が増えている結果を踏まえて、君原小学校の小規模特認校制度が継続と前回決まりました。情勢が変わる中で、人数だけで期限を設けてしまうと、その時その時で確認したり検証したりする機会がなくなってしまいます。期限を迎えたら終了するというのではなくて、例えば5年や10年毎に現状を確認して、地域にも状況を確認していただく、そのようなタイミングが必要だと思います。多くの委員は小規模特認校を期限や人数で終わりにしようという考えではないと思います。ただ、平成27年の再編計画が生きているのであれば、ニーズがあることを確認するためにも、どこかで確認するポイントを作るべきなのかなと思います。 社会情勢のような大きな言葉にしてしまうと立ち止まるきっかけを失ってしまうような気がします。委員の皆さまの意見も、制度を終了したり、廃校にしたりという意見ではなくて、話し合いで存続が決まった学校ですので、再び町全体で継続を考えていく機会を設ける必要があるという意見なのかなと思います。
委員長	検証する機関が必要だというご意見がありましたが、いかがでしょうか。

委 員	この会議の流れもそうだったかと思いますが、学校再編検討委員会を継続的にずっと開催するとなると、教育委員は何をするのかという話になると思います。そのようなことを含めて、君原小学校がどうなっていくのかを、常に考えるのは教育委員の仕事ですよ。そのための教育委員ですので。その教育委員のもとに、教育委員会は成り立っています。 この学校再編検討委員会を10年ごとに開催して見直す機関にするのか、それともまた別の機関で見直す機会を作るのかは、分けて考えたほうが良いと思います。学校再編検討委員会は、学校は地域と深い関係がある地域の代表や、保護者の代表、学校の代表、さらに議会の代表で組織しております。この委員会で一定の方向性を出せば、教育委員が日常的に君原小学校の状況を見守っていただけたと思います。 存続するかどうかからは離れて、何年かごとに君原小学校の現状や教育効果について認識し、検討する必要があると思います。
委 員	委員長が提案された、制度を入学・転入希望者が無く、在校生にも制度利用者がいないという文言は様々な意見の折衷案ということですよ。
委 員	先程のやり取りからすると、小規模特認校という通常の学校とは違う選択肢を、一概に制度の利用者数でやめてしまうのではなく、一度立ち止まって見てみようという話だったと思います。
委 員	利用者がいなくなったらやめるのではなく、そこで検討委員会を設けて話し合うのがいいと思います。
委 員	基準は設けなければいけないのです。基準を設けろという話で進んでいるので。
委 員 長	期限を設けろという話ではないですけども。
教 育 長	今回検討委員会を開かせていただいたのは、6年間という期限が設けられていたためです。教育委員会としては君原小学校をこれまで以上に小規模特認校として盛り上げていこうと思っております。保護者の方も地域の方も盛り上げようと頑張っており、君原小学校は地域の学校として位置付けられております。ただ、委員長がおっしゃったように、小規模特認校を選択する子どもたちがいなくなったら、再度検討委員会を開く必要があるのではないかと考えております。教育委員会としては、そこで検討委員会を開きたいと考えております。その検討委員会で、これから小規模特認校の入学・転入希望者がいるかもしれないから残したいという意見があれば継続して良いと思います。やはり、誰も希望者がいなくなったらそれは特認校としての役目は終わったという意見でしたら、そこで小規模特認校としては終了すると。君原小学校がなくなってしまうとかそういった話ではなく、あくまで小規模特認校についての話です。小規模特認校の継続について、このような形で検討してもらえるように

	すればよいのかなと思います。
委 員	現在、特認校の制度を利用して在籍している児童は１９名いますよね。教育長がおっしゃったのは、毎年募集しておりますけども、ある年の募集で希望者がゼロになってしまったということではなくて、６年間通して希望者がいないということでしょうか。
教 育 長	現在１年生に５名在籍しておりますけれども、この後５年間誰も入ってこなくても、特認校で在籍している児童が６年生になるまでは、小規模特認校は継続しますということで、私は話をしました。
委 員 長	色々なご意見が出ましたが、検証する機関が必要なのではという意見がありました。制度と利用した児童の在籍がなくなった時に検証する機関を設けるということ文言に付け加えるのはいかがでしょうか。
教 育 長	もう一度お話しさせていただきますと、小規模特認校ということでお話し合いをしていただいております。そうすると、君原小学校に通う地域の子どもたちはおりますけれども、特認校を利用した児童が在籍なくなってしまった時には、再度検討しなければいけないと思います。そこで、このように話し合っていて、特認校としては終わりにしましょうということであれば終了しますし、来年からまた入ってくる可能性があるので続けたいということであれば継続しましょうと。教育委員会として小規模特認校の動向は見ていきます。その中で、いま言ったような事態になった場合には、話し合う機会を設けたいと考えております。
事 務 局	皆さまのご意見をまとめまして、学校再編計画追加版の訂正版の案を作成いたしますので、１０分程度休憩をいただけないでしょうか。
委 員 長	それでは、１０分程度休憩といたします。 (休憩)
委 員 長	学校再編計画追加版の訂正版が１枚配布されました。最初に学校再編計画追加版の訂正済みのものにつきまして、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	皆さまにお配りしたもので決定というわけではなく、案として配布させていただきます。 資料１を改訂したものが、配布した資料になります。 阿見町立学校再編計画追加版の改訂した箇所は、上から７行目８行目の文言の整理、追記をしました。 表面の７行目８行目「このため、令和元年１１月に再び「阿見町立学校再編検討委員

	会」を組織し、現状に即した「阿見町立学校再編計画（追加版）」の策定を行いました。」となっているものを「策定を行い、阿見町立君原小学校に小規模特認校制度を導入しました。」と改訂しました。 そのうえで、文言を追加し、「この度、追加版の策定から5年経過したことから、令和6年10月に組織した「阿見町立学校再編検討委員会」での協議内容を加筆するため、「阿見町立学校再編計画（追加版）」を改訂しました。」と加筆理由を追加してあります。また、改訂日として、「令和6年11月改訂」を追記しました。 裏面の改訂は 2 導入する学校 「令和2年4月から6年間導入します。」の「6年間」を削除し「令和2年4月から導入します。」に改訂しました。 更には、3番目に期間等を追加し、「小規模特認校としての期間については、制度を利用した入学・転入の希望者が無く、在校生に制度を利用した児童が在籍しなくなった時又は社会情勢の変化があった時に検証する機関を設け、検討することとします。」を追加しました。 説明は以上となります。
委 員 長	それでは、ご意見がある方は挙手のうえお名前をおっしゃってから発言をお願いします。
委 員	3期間等の「検討すること」とありますが、何を検討するかが曖昧だと思います。私たちは、小規模特認校の存続については検討するべきだと思いますが、議論の範囲に君原小の統廃合については含まれていないと理解しておりますが、この理解でよろしいでしょうか。
事 務 局	おっしゃる通りでございます。 仮に、統合となった場合は、まず地域への説明が必要となります。そして、統合準備委員会を2～3年開き、統合校で委員を出し合って進めていったのが、吉原小や実穀小になります。地域と保護者の同意が得られてから再編ということになりますので、今回に関しては小規模特認校の期間についてが検討事項になっております。
委 員	検証する機関を設ける際には、何か開示があるのでしょうか。今回のようにPTAが声を上げてやっていくのか、それとも町で検討する機関ができるのか、ご意見をお聞かせいただきたいと思います。
教 育 長	教育委員会から諮問をしたいと考えております。地域や保護者の意向を確認いただくなどお手間は取らせてしまうと思いますが、諮問は教育委員会からしたいと考えております。前段で区長さんやPTA会長さん、後援会のご意見もお聞きしたいと思えます。その結果、どういう規模で検証する機関を設けるかということについて検討していきたいと考えております。
委 員 長	ご意見がある方はいらっしゃいますか。

	他にご意見がないようでしたら、学校再編計画追加版は配布された資料のとおり改訂するという事でよろしいでしょうか。
委 員	異議なし
委 員 長	異議なしとのことです。学校再編計画追加版に関しましては配布された資料のとおりといたします。 (2) 答申書について 次に、答申書(案)を私の方で一度読み上げます。令和6年11月〇日、阿見町教育委員会教育長立原秀一殿、阿見町立学校再編検討委員会委員長野呂薫、阿見町立学校再編計画について(答申)、令和6年10月9日に阿見町教育委員会教育長から諮問のあった、阿見町立学校再編計画の見直し及び具体的な方策について、慎重に審議いたしました。 このたび諮問事項について取りまとめましたので、下記のとおり答申します。 (答 申) 1 多様な学習環境を提供することの有効性、必要性を鑑み、より良い教育環境づくりを進めるため、令和元年12月作成の阿見町立学校再編計画追加版を改訂すること。 2 君原地区の総意として小規模特認校を要望していることから、令和8年度以降も阿見町立君原小学校を小規模特認校として継続すること。 3 小規模特認校としての期間については、制度を利用した入学・転入の希望者が無く、在校生に制度を利用した児童が在籍しなくなった時又は社会情勢の変化があった時に検証する機関を設け、検討すること。 4 小規模特認校制度の内容について、学校関係者・地域に限らず、町民にわかりやすく広報し、更なる周知を図ること。
委 員 長	ご意見がある方は挙手のうえお名前をおっしゃってから発言をお願いします。 ないようでしたら、答申書の文言は配布された資料のとおりでよろしいでしょうか。
委 員	異議なし
委 員 長	異議なしということで、この答申書を後日、副委員長と私で教育長に提出したいと思います。
委 員 長	6 質疑応答 最後に次第6質疑応答にうつります。
委 員	議論に影響しないように質問のタイミングを見計らっていたのですが、学校の規模と費用に相関があるのか知りたいため、小学校7校の児童一人当たりの年間の費用を開示していただきたいです。

	また、この検討委員会の範疇ではないので付帯意見として残していただきたいのですが、小規模特認校の課題になっているのは通学が保護者の負担になっていることです。スクールバスを手当するよりも、町の公共交通の「あみまるくん」を児童の通学手段とする検討をしていただきたいです。
教 育 長	1点目の質問の意図は何でしょうか。小規模校は大規模校よりも一人当たりにかかる費用は多いのは当たり前ですよ。
委 員	それがどのくらいの違いになるのか概数として知りたいです。
教 育 長	学校にかかる費用は小規模校であれ、大規模校であれ、施設の修繕等があるので、ある程度は必要になります。一人一人の子どもにかけているわけではないです。
委 員	教育は基本的に費用で判断するものではないという意見には賛成します。しかし、色々な物事を考える中で、費用はどこかで考えなければいけないものだと思っています。
教 育 長	君原小学校は一人当たりの金額が大きく、児童数の多いあさひ小学校や本郷小学校は一人当たりの金額が小さいことは明らかですよ。
委 員	それが定量的にどれくらいかが知りたいです。固定費と変動費で考えれば、固定費は規模の大きさに関係なく、一定額がかかるのはわかります。そのため、児童の人数で割れば、小規模校は一人当たりの金額が大きくなるのも分かります。しかし、変動費は一人当たりの金額は変わらないのではないかと考えております。違いがどれくらいになるのかは理解しておくべきだと思います。
教 育 長	仮に100倍になった時には、その学校は費用がかかりすぎているので廃校にするべきだという意見なのでしょうか。
委 員	そのような議論をしようという話はしておりません。あくまで私たちが判断する時にそれは覚悟する必要があると思っています。物事を進める中で費用抜きにして考えるわけにはいかないですよ。
委 員	世の中には色々な人がいて健常者もいますし、障害者もいます。障害者にすごくお金がかかると。実際たくさんのお金がかかっていますが、いくらかかるかを頭に入れながら行政を進めている国はどこにもないです。例えば良かったのかどうかわかりませんが、ただこのような場で議論をすることはあまり生産的ではないと思います。小さい学校は一人当たりの金額が大きくなることは議論する前の前提として皆さんご存じだと思います。企業の経営とは別に考える必要があると思います。先程障害者の話をしましたが、そういうこ

	とを含めて社会は成り立っておりますし、学校も同様であると思います。
委員	議論に影響しないように、結論が出た後にこの質問をさせていただきました。あくまで背景のデータを把握して、私たちがそれを受容できるかどうかということです。
委員	しかし、基本的には受け入れていますよね。社会はそういうふうに成り立っているわけですから。
委員	逆に言えば、納税者の一人としてそのデータを求めたときに開示できない理由は何かあるのですかという言い方もできるわけですよ。
委員	こういった場で開示させるのではなく、個人的に知りたいのであれば個人的に聞けば教えていただけたと思いますよ。どこまで説明できるかは別として、開示しないなんてことはないと思います。ただ、教育や福祉は経済効率にはなじまないものだと思っさん思っていると思います。
委員	個人的に聞いた際、事務局の回答としては、必要であれば委員会の場で質問してほしいと言われています。
事務局	一人当たりの金額として算出した場合に、一番少ない学校はあさひ小学校です。続きまして、阿見小学校、本郷小学校、阿見第一小学校、舟島小学校、阿見第二小学校、君原小学校になっております。この順番は児童数の多い順と同じですので、児童が多ければそれだけ一人当たりの金額は低くなっていきます。一人当たりの金額も知りたいでしょうか。
委員	はい。それと、児童数も知りたいです。
事務局	5月1日現在の児童数と、令和6年度の町予算の金額をお伝えします。この金額には、県職員である学校の教職員の給与等は含まれておりません。用務員や給食配膳員、図書司書、特別支援員、施設の維持管理、修繕等の総額となっております。あさひ小学校773名 約116,000円、阿見小学校585名 約120,000円、本郷小学校550名 約123,000円、阿見第一小学校332名 約177,000円、舟島小学校145名 約381,000円、阿見第二小学校133名 約418,000円、君原小学校65名 約831,000円となっております。
委員	ありがとうございます。10倍も差はないということですね。 今後君原小学校でエアコンの設置等のインフラの整備は行うのでしょうか。長期的に判断が必要な学校施設のインフラの整備を行う際に、今回の判断が影響してくるのかが知りたいです。

教 育 長	継続が決まりましたので、空調設備やトイレの改修をしまいたします。今後の在り方が決まっていなかった時には出来なかったのですが、今回継続となりましたので早急に着手してまいります。計画では令和8年度を予定しております。
委 員	質問ではないのですがよろしいでしょうか。答申が出るまでの間、PTA 会長が保護者の意見をまとめ、区長の方々にもご協力いただき地域の意見をまとめ、学校教育後援会会長にもアドバイスをいただきました。この再編検討委員会でも委員の皆さまに熱い議論をしていただき、校長として身を引き締めて学校運営をしていかなければいけないと思っております。そして、この思いを職員にも伝えて子どもたちにより良い教育をしていきたいと思ひます。
委 員 長	質問はないようなので、以上をもちまして議長の任を解かせて頂きます。ありがとうございました。
司 会	7 閉会 委員長ありがとうございました。本会議をもちまして学校再編検討委員会の会議は終了させていただきます。委員の皆さまありがとうございました。 閉会のことばを教育部長より申し上げます。
教 育 部 長	全2回にわたり委員の皆さまには慎重審議ありがとうございました。本当にお疲れ様でした。 以上をもちまして学校再編検討委員会を終了します。お気を付けてお帰りください。